

地域包括支援センターの新型コロナウイルス感染症への 対応状況（報告）

熊本市では、令和 2 年 8 月 4 日にリスクレベル 4（特別警報）を発表したことに伴い、感染拡大防止及び感染者が発生した際の個別対応に注力するため、高齢者支援センターささえりあの業務の一部縮小について、同日以下のように通知しました。

今後、感染状況の変化により、対応を見直してまいります。

高福発第 540 号

令和 2 年（2020 年）8 月 4 日

熊本市高齢者支援センターささえりあ各位

熊本市 健康福祉局 福祉部
高齢福祉課長 船津 浩一

新型コロナウイルス感染症に関するリスクレベル 4 への引き上げに伴う対応
について（通知）

日ごろから本市高齢者福祉行政並びに、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

市内における新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、今後の対応について、以下のとおりお示しいたしますので、センター職員及び地域への周知、適切な対応をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、今後も予断を許さない状況が続くことが想定されますので、各センター職員につきましては、引き続き公私にわたった感染防止策を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、適宜見直す場合があることを申し添えます。

記

1. 各種業務に関する基本的な考え方【縮小】

当面の間、各センターが主催する複数の関係者を集めた各種行事等については、原則中止とします。

なお、各種業務においても、できる限り、郵送や電話、メール、リモート会議

等の代替手段を積極的に活用し、いわゆる「3つの密」を避けるために必要な対応を行ってください。(引き続き、代替手段による実施は、当該業務を実施したこととみなします。)

2. 各種業務の対応

(1) 地域運営協議会・協議体【縮小】

委員が集まって行う会議は開催せず、委員への関係資料送付と内容に対する問い合わせ対応を行うこと等、代替手段により実施してください。

(2) 地域ケア個別会議【縮小】

課題検討型地域ケア会議については、個別ケースの状況を踏まえ、積極的に代替手段を活用してください。ケースの緊急性・必要性により、やむを得ず、開催する場合は、参加者は最小限とし、感染防止に向けた適切な対応を行ってください。

自立支援型地域ケア会議の開催は中止とします。

なお、開催中止期間中に、ICT 機器を用いた会議（リモート会議）の実施に向けた準備を積極的に行ってください。

(本取り扱いについては、指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務に係るサービス担当者会議、モニタリングは含みません。)

(3) 地域の介護支援専門員等との連携会議・研修会等【縮小】

開催は延期してください。

(4) 高齢者の見守り業務【縮小】

緊急時を除き訪問を中止してください。

(5) ささえりあの勤務体制について【継続】

令和2年(2020年)4月20日付け高福発第22号「新型コロナウイルス感染症に伴うささえりあの勤務体制について」で通知したとおり、在宅勤務や時差出勤を積極的に活用してください。

(6) 地域が主催する「くまもと元気くらぶ」、「地域支え合い型通所サービス」、「ふれあい・いきいきサロン」をはじめとする各種介護予防活動への支援【縮小】

重症化リスクの高い高齢者の利用が多いコミュニティセンターや公民館、老人福祉センター等については、8月6日以降当面の間、準備が整った施設から順次休館・利用休止となる予定です。

これに伴い、地域の介護予防活動についても、活動の自粛のお願いを各運営者に通知いたします。なお、開催回数に係る補助要件については引き続き緩和することとしております。

各ささえりあにおかれては、地域の運営者等に対し、活動自粛に関する相談対応や、感染防止策の徹底についてご助言いただくほか、自宅でもできる介護予防活動の情報提供をお願いいたします。